

宮崎県二級水系 延岡土木事務所管内流域治水協議会 規約（案）

（設置）

第 1 条 本協議会は、「延岡土木事務所管内流域治水協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、延岡土木事務所管内の浦尻川流域などにおいて、関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の対象流域）

第 3 条 協議会は以下の 9 水系の流域を対象とする。

浦尻川水系、沖田川水系、浦上川水系、古江川水系、市振川水系、中港川水系、阿蘇川水系、熊野江川水系、須美江川水系

（協議会の構成）

第 4 条 協議会は、別表 1 のとおり構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第 1 項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表 1 にある者以外の者の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会）

第 5 条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表 2 のとおり構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、対策等の各種検討・調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は第 2 項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表 2 にある者以外の者の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第 6 条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 流域で行う流域治水の全体像の共有・検討

- (2) 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表
- (3) 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
- (4) その他、流域治水に関して必要な事項

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

(協議会資料等の公開)

第8条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会及び幹事会の円滑に行うため事務局を置く。

- 2 事務局は延岡土木事務所に置く。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

附 則

この規約は、令和3年2月12日から施行する。

附 則

規約第3条（協議会の対象流域）を改める。

この規約は、令和4年3月25日から施行する。

規約第5条（幹事会）を改める。

この規約は、令和7年〇月〇日から施行する。

宮崎県二級水系 延岡土木事務所管内流域治水協議会 構成（案）

機関・所属	委員	備考
宮崎県	県土整備部河川課長	
	県土整備部都市計画課長	
	県土整備部砂防課長	
	延岡土木事務所長	
	総務部危機管理局長	
	東臼杵農林振興局長	
延岡市	市長	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所	所長	
宮崎県	県土整備部建築住宅課	オブザーバー
	環境森林部自然環境課	
	環境森林部森林経営課	
	農政水産部農村計画課	
	農政水産部農村整備課	

宮崎県二級水系 延岡土木事務所管内流域治水協議会 幹事会構成（案）

機関・所属	委員	備考
宮崎県	県土整備部河川課課長補佐（技術担当）	
	県土整備部都市計画課課長補佐（技術担当）	
	県土整備部砂防課課長補佐（技術担当）	
	延岡土木事務所用地課長	
	延岡土木事務所河川砂防課長	
	総務部危機管理局危機管理課課長補佐	
	東臼杵農林振興局農村計画課長	
	東臼杵農林振興局農村整備課長	
	東臼杵農林振興局林務課長	
	東臼杵農林振興局森林土木課長	
延岡市	危機管理総務部危機管理企画課長	
	都市建設部土木課長	
	都市建設部都市計画課長	
	都市建設部建築指導課長	
	上下水道局下水道課長	
	農林水産部林務課長	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所	次長	
宮崎県	県土整備部建築住宅課	オブザーバー
	環境森林部自然環境課	
	環境森林部森林経営課	
	農政水産部農村計画課	
	農政水産部農村整備課	